

## 障害者対象のNHK放送受信料免除基準が改定され拡大します

NHKでは、より公平で合理的な受信料体系を構築するため、平成20年10月から定期的な「訪問集金を廃止」して経費を削減すると共に「障害のある方を対象とした放送受信料免除基準」を改定して拡大します。

**【全額免除】** ●「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合に全額免除となります。

※従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。

※生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

**【半額免除】** ●視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。

※視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。

●重度の障害者[身体障害者(障害等級が1級または2級)、知的障害者(A判定)、精神障害者(障害等級が1級)]が世帯主の場合に、半額免除となります。

※従来の「重度のし体不自由者」から対象を拡大します。

■免除基準の改定により、あらたに「半額免除」「全額免除」の基準に該当して放送受信料免除の申請をする場合は、8月から役場保健福祉課で事前受付を行いますので各種手帳と印鑑を持参の上、手続きを行って下さい。

なお、すでに免除の適用を受けている場合は、あらたに申請書を提出する必要はありません。

◎問い合わせ先 NHK視聴者コールセンター TEL 0570-077-077

役場保健福祉課福祉係 TEL 56-2111 (内線 272・273・287)

## 小平幼児センター開設

保護者が働いているなど、家庭において日常的に保育を受けることができない幼児、又は保護者の通院や買い物などの理由から、一時的に保育ができない状態にある幼児の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法の規定による認可外保育施設を開設します。

■開設者 社会福祉法人 小平町社会福祉協議会

■利用対象 小平町に住所を有する満1歳から幼稚園入園前の幼児

■定員 5名(状況に応じて増員)

■開設日 平成20年8月4日(月)より

■開設時間 午前8時～午後5時30分(毎週月～金 休み…土、日曜日、祝日他)

■利用料金 長期保育…1日目3,000円、2日目以降1日あたり1,000円加算  
一時保育…1時間700円、1時間以降30分あたり350円加算(1日4時間以内)  
その他……冬期間暖房料が加算。2名以上の利用は、2人目から半額

■保育体制 保育士3名・保育補助員4名による交代制勤務

■申込方法 備付の小平幼児センター利用申込書を提出(詳細は、下記へ)

◎問い合わせ先

小平町健康福祉センター1階 小平町社会福祉協議会事務局 TEL 56-2111 (内線 286)

### 北方領土返還要求運動強調月間 平成20年8月1日～8月31日

北方領土返還要求運動の一環として下記施設に署名コーナーを設けました。

ぜひご協力ください!

- 役場本庁舎内ロビー
- 鬼鹿支所・達布支所
- 道の駅 おびら鯨番屋



### ゆったりかんバス送迎運行表

町内無料送迎バス 8月18日(月)・25日(月)

ゆったりかん行			
停留所	時刻	停留所	時刻
鬼鹿小学校	9:55	白谷寿の家	10:35
鬼鹿郵便局	10:00	小平商工会	10:40
ローソン鬼鹿店	10:03	湯田宅車庫	10:41
第1広富バス停	10:06	小平小学校	10:42

お帰り時刻は、ゆったりかん発14:30となります。